

## JFS-C 規格文書 Version 3.0 追補要求事項の概要

一般財団法人 食品安全マネジメント協会

### I. 概要

2020年10月2日 一般財団法人 食品安全マネジメント協会(以下、JFSM という)は、GFSI ベンチマーキング要求事項バージョン 2020.1(GFSI によって 2020年6月公表、以下、BR 2020.1 という)に整合させた JFS-C 規格文書 Ver. 3.0 を公表し、これに続いて JFSM と GFSI は、BR 2020.1 に対する JFS-C 規格文書 Ver. 3.0 の適合性について協議を行ってきた。

この協議の過程で、JFSM は BR2020.1 に対し厳密に適合させるため、JFS-C 規格文書 Ver. 3.0 追補要求事項を公表することとした。

### II. 追補要求事項のまとめ

追補要求事項公表における、変更目的および変更内容は以下のとおり。

項番・項目	序文 1.3 本規格文書の構造
変更目的	最新の CODEX を引用するため。
変更内容	<p><b>現 行)</b>  「食品衛生の一般原則 付属書」(※2)  (※2)コーデックス委員会  “RECOMMENDED INTERNATIONAL CODE OF PRACTICE GENERAL PRINCIPLES OF FOOD HYGIENE” CAC/RCP 1-1969, Rev.4(2003)</p> <p><b>変 更)</b>  「食品衛生の一般原則 」(※2)  (※2)コーデックス委員会  “General Principles of Food Hygiene” CXC 1-1969, Rev. 2020</p> <p>⇒上記のとおり、規格文書の序文の参照を変更する。</p>

項番・項目	FSM 19.1 分析と試験
変更目的	ISO/IEC 17025 を正しく引用し、より正確な記載内容とするため。
変更内容	<p><b>現 行) 検査</b>  組織は、食品の安全に影響する原材料、半製品、製品、製造環境などの検査を確実に  行うための手順を確立し、実施し、維持しなければならない。  当該検査は力量のある検査部門または分析機関により実施され、適切なサンプリング方  法と分析方法を用いて実施されなければならない。  食品安全に重大な影響のある検査は ISO/IEC 17025 に準じて行われなければならない。  </p> <p><b>変 更) 分析と試験</b>  組織は、食品の安全に影響する原材料、半製品、製品、製造環境などの<u>試験</u>を確実に  行うための手順を確立し、実施し、維持しなければならない。  当該試験は力量のある検査部門または<u>試験</u>機関により実施され、適切なサンプリング方  法と<u>試験</u>方法を用いて実施されなければならない。</p>

	<p>食品安全に重大な影響のある<u>試験</u>は ISO/IEC 17025 に準じて行われなければならない。</p> <p>⇒規格文書の要求事項を、下線のとおり変更する。</p>
--	--

項番・項目	GMP 11 空気及び水の管理
変更目的	食品製造に使用することを意図しない水についての取扱いを明確化するため。
変更内容	<p><b>現 行)</b>  組織は、食品製造に使用する空気、高圧ガス、水(氷と蒸気を含む)を、食品安全への影響を最小限に抑えるために、用途によって要求する基準を定め、定期的にモニタリングし、記録しなければならない。  使用済みであるが食品との接触を許容できる水を食品製造に使用する場合は、製造専用の水に混入しないよう管理しなければならない。</p> <p><b>変 更)</b>  組織は、食品製造に使用する空気、高圧ガス、水(氷と蒸気を含む)を、食品安全への影響を最小限に抑えるために、用途によって要求する基準を定め、定期的にモニタリングし、記録しなければならない。  <u>食品製造に使用することを意図していない水、および</u>使用済みであるが食品との接触を許容できる水を食品製造に使用する場合は、製造専用の水に混入しないよう管理しなければならない。</p> <p>⇒規格文書の要求事項に、下線部を追加する。</p>

項番・項目	GMP 19 保守
変更目的	保守活動によって食品安全リスクが生じないことを明確化するため。
変更内容	<p><b>現 行)</b>  製品の安全上重要な全ての工場施設、設備を計画的に保守する仕組みを確立しなければならない。</p> <p><b>変 更)</b>  製品の安全上重要な全ての工場施設、設備を計画的に保守する仕組みを確立しなければならない。  <u>保守活動は、食品安全リスクとならないように実施されなければならない。</u></p> <p>⇒規格文書の要求事項に、下線部を追加する。</p>

以上